

平成29年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール競技大会 実施要項

- 主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公財)日本バスケットボール協会
福島県 福島県教育委員会 福島市 福島市教育委員会
- 共 催 読売新聞社
- 後 援 スポーツ庁 (公財)日本体育協会 日本放送協会
(公財)福島県体育協会 福島市体育協会
- 主 管 (公財)全国高等学校体育連盟バスケットボール専門部
福島県高等学校体育連盟 (一社)福島県バスケットボール協会
- 特別協賛 大塚製薬
- 協 賛 JTB マイナビ カンコー学生服
- 地域協賛 ゼビオ

1 期 日

- | | | |
|---------|-----------------------|---------|
| (1) 開会式 | 平成29年7月27日(木) | 14時00分～ |
| (2) 競 技 | 平成29年7月28日(金)～8月2日(水) | 6日間 |
| (3) 閉会式 | 平成29年8月2日(水) | 決勝戦終了後 |

2 会 場

- | | |
|---------|--|
| (1) 開会式 | 県営あづま総合体育館(メインアリーナ) 〒960-2158 福島市佐原字神事場1 TEL 024-593-1111 |
| (2) 競 技 | 県営あづま総合体育館(メインアリーナ) 〒960-2158 福島市佐原字神事場1 TEL 024-593-1111 福島市国体記念体育館 〒960-8166 福島市仁井田字西下川原 41-1 TEL 024-539-5500 福島市西部体育館 〒960-8057 福島市笹木野字弘川添 20-1 TEL 024-591-3506 |

福島県立福島商業高等学校
〒960-0111 福島市丸子字辰ノ尾 1
TEL 024-553-3451

福島成蹊高等学校
〒960-8134 福島市上浜町 5-10
TEL 024-522-2049

福島県立福島南高等学校
〒960-8141 福島市渡利字七社宮 17
TEL 024-523-4740

福島県立福島高等学校
〒960-8002 福島市森合町 5-72
TEL 024-535-2391

福島県立橘高等学校
〒960-8011 福島市宮下町 7-41
TEL 024-535-3395

福島県立福島西高等学校
〒960-8163 福島市方木田字上原 37
TEL 024-546-3391

(3) 閉会式 県営あづま総合体育館(メインアリーナ)
〒960-2158 福島市佐原字神事場 1
TEL 024-593-1111

3 競技種目

男子バスケットボール競技

女子バスケットボール競技

4 競技日程

| 期 日 | 時 間 | 内 容 | 会 場 |
|--------------|----------------------|---------------------|--|
| 7月28日 (金) | 9時30分 ～ 17時50分 | 男子1回戦 6面 27試合 | 県営あづま総合体育館(A・Bコート) 福島商業高校(Fコート) 福島成蹊高校(Gコート) 福島南高校(Hコート) 福島高校(Iコート) |
| | | 女子1回戦 6面 27試合 | 福島市国体記念体育館(C・Dコート) 福島市西部体育館(Eコート) 福島成蹊高校(Gコート) 橘高校(Jコート) 福島西高校(Kコート) |

| | | | |
|--------------|-----------------------|---------------------|--|
| 7月29日 (土) | 10時00分 ～ 16時40分 | 男子2回戦 4面 16試合 | 県営あづま総合体育館(A・Bコート) 福島商業高校(Fコート) 福島南高校(Hコート) |
| | | 女子2回戦 4面 16試合 | 福島市国体記念体育館(C・Dコート) 福島市西部体育館(Eコート) 福島成蹊高校(Gコート) |
| 7月30日 (日) | 10時00分 ～ 16時40分 | 男子3回戦 2面 8試合 | 県営あづま総合体育館(A・Bコート) |
| | | 女子3回戦 2面 8試合 | 福島市国体記念体育館(C・Dコート) |
| 7月31日 (月) | 10時00分 ～ 16時40分 | 男女4回戦 2面 8試合 | 県営あづま総合体育館(A・Bコート) |
| 8月1日 (火) | 10時00分 ～ 17時20分 | 男女準決勝 1面 4試合 | 県営あづま総合体育館(Mコート) |
| 8月2日 (水) | 10時00分 ～ 13時20分 | 男女決勝 1面 2試合 | 県営あづま総合体育館(Mコート) |

5 競技規則

(公財)日本バスケットボール協会「2015～バスケットボール競技規則」による。

6 競技方法

トーナメント戦方式とし、3位決定戦は行わない。

7 引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、引率責任者は、コーチ又はアシスタントコーチのいずれかを兼ね、選手の行動全てに対して責任を負うものとする。
- (2) コーチ又はアシスタントコーチは、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得た者に限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 平成29年度の各都道府県バスケットボール協会を経て、(公財)日本バスケットボール協会に加盟されたチーム及び登録された競技者であること。
- (4) 年齢は、平成10(1998)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 複数校合同チームの大会参加は認めない。但し、統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校・転籍後6か月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる。)。但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。大会開始前のエントリー変更期限前に6か月が経過し出場資格が発生した場合、団体競技種目や団体戦では、エントリー変更のルールがある場合には、そのルールに従って変更を認める。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (9) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程にしたがい大会参加を認める。
 - イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会の参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあつては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあつては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

9 参加制限

- (1) 各都道府県より男子及び女子各1チーム。
- (2) 開催県(福島県)は、別に男子及び女子各1チームを選出できる。
- (3) 上記のほか、平成28年8月31日現在の各都道府県バスケットボール協会登録数により割り当てられ選出されたチーム。
- (4) チーム編成は、コーチ1名・アシスタントコーチ1名・マネージャー1名・選手12名とする。
- (5) 外国人留学生の参加については、エントリー(12名)のうち2名を上限として、コート上は5名中1名までとする。

10 参加申込

※ 個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

(1) 申込書類

参加申込書(ウインドウズ用マイクロソフト・エクセル形式)

(2) 申込方法

ア 参加校は、下記(5)に示すホームページから参加申込の様式をダウンロードし、必要事項を入力したものを4部作成(印刷)し、1部は出場校控えとする。また、参加申込書の電子データ及びプログラム用原稿(参加申込書作成時に自動的に作成される)を下記申込先「(3)のウ宛」に示すメールアドレスまで、電子メールで送信すること。その際、各学校等における個人情報の電子メール送信に係る取り決め等を遵守すること。もし、電子メールによる送信が不可能である場合は記録メディア(CD-R等)に保存して(3)のイの申込先へ送付すること。(記録メディアについては参加校で用意すること。)

イ 3部は、各都道府県高等学校体育連盟でまとめ(必要箇所に押印したもの)、1部を都道府県高等学校体育連盟で保管する。他はそれぞれの下記申込先「(3)のアイ宛」に予選成績を添えて、ともに簡易書留郵便で申し込むこと。

ウ 下記申込先「(3)のイ宛」には、参加料の振込金受取書(兼振込手数料受取書)の写しを同封すること。

(3) 申込先

ア 〒112-0004 東京都文京区後楽一丁目7-27

後楽鹿島ビル6階

(公財)日本バスケットボール協会

TEL 03-4415-2020 FAX 03-4415-2021

イ 〒960-8021 福島県福島市霞町1-52 福島市市民会館内

平成29年度全国高等学校総合体育大会

福島市実行委員会事務局バスケットボール競技担当

TEL 024-563-6189 FAX 024-563-7324

ウ (送信先) E-Mail basketball-2017fukushima@support.email.ne.jp

(4) 申込期限 平成29年6月26日(月)必着

参加申込にあたっては、下記(5)に示すホームページから参加申込作成の手引きが閲覧・ダウンロードできるので、それもあわせて参考とすること。

(5) 「はばたけ世界へ 南東北総体 2017」ホームページ

<http://2017soutai.jp>

11 参加料

(1) 1チーム 40,000円

(2) 納入方法

ア 参加校で、又は各都道府県高等学校体育連盟バスケットボール専門部でとりまとめ、参加申込と同時に各金融機関の振込依頼書・ATM等を用いて、下記の口座に振り込むこと。

イ 振込先

| | |
|------|---|
| 指定銀行 | 東邦銀行 福島市役所支店 |
| 口座番号 | 普通 183641 |
| 口座名義 | ヘイセイ <small>ヘイセイ</small> ネンドゼンコクコウトウガッコウソウゴウタイクタイカイ <small>ネンドゼンコクコウトウガッコウソウゴウタイクタイカイ</small> フクシマシジツコウイインカイ <small>フクシマシジツコウイインカイ</small> 平成29年度全国高等学校総合体育大会 福島市実行委員会 バスケットボール競技 <small>キョウギ</small> 事務局 <small>ジムキョクチョウ</small> 長 <small>テラウチ</small> 寺内 <small>カツノリ</small> 勝宣 |

(3) 参加取消に伴う納入金の取り扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。ただし、振込手数料を差し引いた額とする。

イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

12 表 彰

- (1) (公財)全国高等学校体育連盟会長賞
 - ア 優勝チームに会長杯を授与する。
 - イ 第3位までの入賞チームに表彰状を授与する。
 - ウ 第3位までの入賞チームに個人メダルを授与する。
- (2) 文部科学大臣杯
優勝チームに文部科学大臣杯を授与する。
- (3) (公財)日本バスケットボール協会賞
 - ア 優勝チームに優勝杯を授与する。
 - イ 第3位までの入賞チームに表彰状を授与する。
- (4) 読売新聞社杯
優勝チームに読売新聞社杯を授与する。
- (5) NHK盾
優勝チームにNHK盾を授与する。
- (6) レプリカ
前年度優勝チームには、レプリカを授与する。

13 宿 泊

(1) 宿 泊

選手・監督及び引率責任者等（参加申込書に記された者）並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により配宿センターに申し込まなければならない。

なお、上記に違反があった場合は、(公財)全国高等学校体育連盟専門部及び都道府県高等学校体育連盟が当該校に対して指導を行う。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。

①選手・監督

| 料金区分 宿泊者 | | 宿泊料金 | | | | | | | |
|-------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 宿泊施設 A | 宿泊施設 B | 宿泊施設 C | 宿泊施設 D | 宿泊施設 E | 宿泊施設 F | 宿泊施設 G | 宿泊施設 H |
| 選手・ 監督 | (イ) 1泊2食 又は1泊夕食 (無料朝食サービス付 含む) | 13,001円 | 12,001円 | 11,001円 | 10,001円 | 9,001円 | 8,001円 | 7,001円 | 6,000円 |
| | | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ |
| | (ロ) 1泊朝食 | 14,000円 | 13,000円 | 12,000円 | 11,000円 | 10,000円 | 9,000円 | 8,000円 | 7,000円 |
| | | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ |
| | (ハ) 1泊 無料朝食 サービス付 | 12,001円 | 11,001円 | 10,001円 | 9,001円 | 8,001円 | 7,001円 | 6,000円 | |
| | | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | |
| | 13,000円 | 12,000円 | 11,000円 | 10,000円 | 9,000円 | 8,000円 | 7,000円 | | |
| | 9,601円 | 8,701円 | 7,801円 | 6,901円 | 6,001円 | 5,101円 | 4,500円 | | |
| | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | | |
| | 10,500円 | 9,600円 | 8,700円 | 7,800円 | 6,900円 | 6,000円 | 5,100円 | | |

②役員及び視察員、報道関係者等

| 料金区分 宿泊者 | | 宿泊料金 | | | | | | | |
|-------------|---------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 宿泊施設 A | 宿泊施設 B | 宿泊施設 C | 宿泊施設 D | 宿泊施設 E | 宿泊施設 F | 宿泊施設 G | 宿泊施設 H |
| 役員 | (イ) 1泊2食 | 13,801円 | 12,801円 | 11,801円 | 10,801円 | 9,801円 | 8,801円 | 7,801円 | 6,800円 |
| | 又は1泊夕食 | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ |
| | (無料朝食サービス付含む) | 15,000円 | 13,800円 | 12,800円 | 11,800円 | 10,800円 | 9,800円 | 8,800円 | 7,800円 |
| | (ロ) 1泊朝食 | 13,001円 | 12,001円 | 11,001円 | 10,001円 | 9,001円 | 8,001円 | 7,001円 | 6,000円 |
| | | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ |
| | | 14,000円 | 13,000円 | 12,000円 | 11,000円 | 10,000円 | 9,000円 | 8,000円 | 7,000円 |
| (ニ) 素泊り | 9,601円 | 8,701円 | 7,801円 | 6,901円 | 6,001円 | 5,101円 | 4,500円 | | |
| | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | | |
| | (無料朝食サービス付含む) | 10,500円 | 9,600円 | 8,700円 | 7,800円 | 6,900円 | 6,000円 | 5,100円 | |
| 視察員・報道関係者等 | (ロ) 1泊朝食 | 11,041円 | 10,241円 | 9,441円 | 8,641円 | 7,841円 | 7,041円 | 6,240円 | |
| | | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | |
| | | 12,000円 | 11,040円 | 10,240円 | 9,440円 | 8,640円 | 7,840円 | 7,040円 | |
| | (ニ) 素泊り | 9,601円 | 8,701円 | 7,801円 | 6,901円 | 6,001円 | 5,101円 | 4,500円 | |
| | | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | ～ | |
| | | (無料朝食サービス付含む) | 10,500円 | 9,600円 | 8,700円 | 7,800円 | 6,900円 | 6,000円 | 5,100円 |

- ※1 宿泊料金には奉仕料を含む。消費税は含まない。
- ※2 入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。
- ※3 昼食弁当を申し込んだ場合、選手・監督は1食当たり864円(消費税込)を別途支う。
- ※4 (イ)「1泊2食」とは宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。「1泊夕食」とは宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。
- ※5 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。
- ※6 (ハ)「1泊無料朝食サービス付」とは、宿泊翌日の朝食が無料提供されることをいう。なお、(ハ)はホテルタイプの宿泊施設に限る。
- ※7 (ニ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。
- ※8 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。
- ※9 A～H、及び(イ)～(ニ)については、希望に添えない場合がある。
- ※10 上記の料金によりがたい場合は、上記料金表の上限金額を超えない範囲で別途定めることがある。
- ※11 配宿については、原則としてA選手(大会登録選手)を優先的に行う。したがってA選手とB部員(A選手以外)の宿泊施設が分かれることがある。その場合はそれぞれに引率責任者を同行させなければならない。

(3) 申込方法

ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高等学校体育連盟会長印)

の押印必要)

- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟バスケットボール専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟バスケットボール専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

南東北総体 2017 福島県配宿センター
〒960-8043 福島県福島市中町1-19 中町ビル4階
TEL 024-563-6371 FAX 024-563-6375

(5) 申込期限

- ア 選手・監督及び引率責任者等 平成29年6月28日(水)
- イ 選手・監督及び引率責任者等以外 平成29年6月21日(水)

(6) 宿泊の変更及び取消し

ア 入宿前について

(ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

(イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。その効力の発生は、インターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては、上記申込み先に着信した日時とする。

イ 入宿後について

申込責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消し及び宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「平成29年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊取消料金がかかるものとする。

※選手・監督の特例

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後8時までは取消料が発生しない。午後8時以降の取消しの場合は、1泊分の宿泊料金がかかることとする。

(7) その他

詳細については、配宿センターのホームページを参照のこと。

14 諸会議

| 会議名 | 日時 | 会場 |
|-------------------|--------------------|--|
| 監督・主将会議 | 7月27日(木) 13時00分 | 県営あづま総合体育館 サブアリーナ 〒960-2158 福島市佐原字神事場1 TEL 024-593-1111 |
| 役員・審判会議 | 7月27日(木) 17時00分 | エルティウエディング・パーティエンボリアム 〒960-8055 福島市野田町1-10-41 TEL 0120-6188-39 |
| 全国高体連専門部 常任委員会 | 7月28日(金) 17時00分 | ホテルサンルートプラザ福島 〒960-8041 福島市大町7-11 TEL 024-525-2211 |
| 全国高体連専門部 委員長会議 | 7月29日(土) 17時00分 | ホテルサンルートプラザ福島 〒960-8041 福島市大町7-11 TEL 024-525-2211 |

15 組合せ

- (1) 日時 平成29年6月30日(金) 13時00分～
- (2) 会場 場所 ホテル辰巳屋
〒960-8031 福島県福島市栄町5-1 TEL 024-522-5111
- (3) 抽選 (公財)全国高等学校体育連盟バスケットボール専門部及び(公財)日本バスケットボール協会の責任において行う。

16 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照してください。

17 連絡事項

- (1) エントリー変更は、定められた期日(7月27日、監督・主将会議受付時)に、実行委員会に申し出なければならない。番号のみの変更は認めない。
- (2) プログラム無償配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (3) 競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者側において行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (4) 練習会場の割り当ては、7月24日(月)、25日(火)、26日(水)の3日間にわたり準備する。ただし、2回戦より出場するチームにのみ7月28日(金)も準備する。
- (5) 開会式は、各チームの代表者1名と選手12名が参加して行う。
- (6) 第3位の表彰は、8月1日(火)男女別に準決勝終了後に行う。
- (7) 各競技会場が狭いため、入場できる観客数には限りがある。そのため、チーム応援団については、試合毎に入替えを行なう。当該試合終了後は、係員の指示に従い事故のないように協力をお願いする。

- また、チーム代表者は、あらかじめ保護者等応援団の方にも必ず連絡すること。
- (8) 駐車場が狭いため、原則として会場への車の乗り入れは、選手・役員及び大会関係者で駐車許可証を持ったものとする。
- また、各会場周辺には駐車場が不足しているので、チーム応援者や一般観覧者は、公共交通機関の利用をお願いする。
- (9) その他の問い合わせについては、下記宛に行うこと。

【問い合わせ先】

平成 29 年度全国高等学校総合体育大会
福島市実行委員会事務局 バスケットボール競技担当
〒960-8021 福島県福島市霞町 1 -52
福島市市民会館内
TEL 024-563-6189 FAX 024-563-7324
E-Mail basketball-2017fukushima@support.email.ne.jp

平成29年度全国高等学校総合体育大会における 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

公益財団法人全国高等学校体育連盟
平成29年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会
(山形県・宮城県・福島県・和歌山県)
平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会

公益財団法人全国高等学校体育連盟、平成29年度全国高等学校総合体育大会開催県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）及び平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会（以下「会場地市町実行委員会」という。）は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取扱い

- (1) 山形県実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、県実行委員会及び会場地市町実行委員会が作成する大会報告書（以下「報告書」という。）に掲載されます。
- (4) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取扱い

- (1) 大会の肖像権の取扱いについては、公益財団法人全国高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程に従うものとします。
- (2) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 公益財団法人全国高等学校体育連盟、県実行委員会及び会場地市町実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付されることがあります。
- (4) この他、公益財団法人全国高等学校体育連盟及び県実行委員会等に許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。

4 県実行委員会、会場地市町実行委員会の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、県実行委員会及び会場地市町実行委員会と大会に関する契約をしている者、大会運営関係者及び会場に来られた観客の皆様につきましては、前記取扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関する御質問は、以下の事務局まで御連絡ください。

| 連絡先・問い合わせ先 | |
|---------------------|--------------|
| 公益財団法人全国高等学校体育連盟事務局 | 03-6268-0027 |
| 平成29年度全国高等学校総合体育大会 | |
| 山形県実行委員会事務局 | 023-630-3232 |
| 宮城県実行委員会事務局 | 022-211-3604 |
| 福島県実行委員会事務局 | 024-521-8672 |
| 全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会 | |
| 和歌山県実行委員会事務局 | 073-441-2927 |